

第 2 回 第 3 次東員町行財政検討委員会会議録	
1. 開催場所	東員町役場西庁舎 202・203 会議室
2. 開催日時	平成 23 年 11 月 14 日 (月) 午前 9 時 00 分 開会 午前 11 時 30 分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 三浦信一 種村拓夫 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席：馬場順子) 町長 総務部長 総務課長 町政戦略室長 政策情報課長 長寿福祉課長及び係長、健康福祉課長及び係長
4. 内 容	<p>1. 町長挨拶</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 第 1 回東員町行財政検討委員会の会議録について 委員長から事前に委員へ送付された、第 1 回の会議録についての内容確認及び今回の会議の協議事項についての確認。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 東員町シルバー人材センターについて 役場担当課の長寿福祉課職員より、シルバー人材センターの事業概要及び町からの補助内容についての説明。</p> <p>委員長 : 説明内容また総会議案書及び事務事業評価シート等の資料について自由にご質問ください。</p> <p>委員 : 総会議案書 36 ページの受取配分金とはなんですか。</p> <p>担当課 : シルバー人材センターが請負った業務において、従事された会員への就労代金となるものです。それとは別に請負契約金額の中には、シルバー人材センター事務費として民間に対しては 8%、公共事業に 6%が含まれております。</p> <p>委員 : 民間企業でいえば売上金ですね。ではその内訳の資料を、次回会議に提出してください。 事務手数料を徴収しているのであれば、受取配分金と支払配分金と同額はおかしいのではないですか。支払配分金の内訳も提出願いたい。</p>

	副委員長 : 事務費は別項目で記載されているのですね。
	担当課 : そのとおりです。会員の就労代金としての受取配分金はすべて支払配分金として会員へ支払われています。
	委員 : シルバー人材センターに登録している方は、雇われているのではなく、自営業者であり、個人事業主というように理解していますが。
	担当課 : 考え方としては、そのとおりです。
	委員 : そういった形態となっていることについて、一般の方は理解していないのではないかと。利用させてもらう観点から、シルバー人材センターが事務費を取っているのであれば、指揮系統を管理しなければいけないのではないかと。
	担当課 : 作業についての指揮命令権については、基本的にはシルバー人材センターの職員にあります。 現場での細かな作業内容については、会員に任せているところもあるかと思います。
	委員 : 集合時間から仕事終了までの管理、仕事の手順の指示まで、非常にお粗末である。どのようにお考えでしょうか。 団地の高齢化率が高いとのことですが、団地で育った子弟は大半、町外に出てしまい、一人暮らしとなった親を引き取り、空き家が出てきている。高齢者人数は増えてきているが、質として上がっているとは考えていない。空き家、空き地の循環性を、町には考えてもらいたい。
	委員長 : シルバー人材センターの仕組みが分かりにくいという話がありますね。仕事の質の確保についてはどのようにされているのでしょうか。町が関与しているのは、その為ではないのでしょうか。
	委員 : 事業としては生きがいづくりを目的としているが、仕事を依頼する側であれば民間業者とシルバー人材センターも同じであり、存在価値を考えなければなりません。
	委員長 : 経年的な資料、シルバー人材センター自身の自己評価の資料も必要ですね。検討すべきことはこのまま町が補助をし続けるべきかどうかです。公益社団法人になったことで、自主運営の達成に向けた計画を立てているのでしょうか。
	委員 : 決算書からみると、全収益に対し、11.5%は補助金で、町は5.6%の補助金を出している。会

	<p>員数で割ってみると 1 日 7 0 0 円補助していることとなる。正会員は日額平均 4, 8 0 0 円、月 1 4 万程度の収入になっていることが分かります。</p> <p>3 9 ページの特定資産のところ、積立資産前期の残高が 5 0 0 万あったが、当期残高 0 円となっているが、どこに計上されているのですか。</p> <p>職員の方は何名いて、人件費についてはどのようなになっているのでしょうか。</p> <p>担当課 : 経理上の細かなことについては、シルバー人材センターに確認いただきたいと思いますが、職員人員については、理事長 1 名、副理事長 1 名、常務理事兼事務局長が 1 名、正職員 3 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 1 名となっています。</p> <p>副委員長 : そういった組織体制等の資料、また会員募集についての資料についても提供していただけますか。</p> <p>決算書の主な内容について、補助金を出している側として、町は法人からしっかりと説明を受けて理解していただきたい。</p> <p>委員 : 個人事業主ということであれば、財産目録での車両運搬具は、会員に貸与するためのものですか。貸与とすれば使用料はとるべきではないですか。</p> <p>委員 : いなべ市のシルバー人材センターは 4 億 3, 2 0 0 万円の事業収入に対し、市の補助が 1, 8 0 0 万円、東員町は 1 億 9, 8 0 0 万円弱に対し 1, 1 0 0 万円の補助となっているが、何か基準があるのですか。また連合会からの交付金についても、いなべ市は 1, 1 0 0 万円、東員町は 9 7 0 万円となっている、どのような仕組みですか。</p> <p>担当課 : 町が補助しなければ、国も補助しないというもので、就業時間割、会員割等で A ~ D のランク付けがあり、市町への補助額が決まってきます。就業延べ日数、会員数が増えるほどランクが上がり、補助金が増えます。</p> <p>委員 : 定年後においても、働き続けている方が多い中、収入が不安定なシルバー人材センターの会員になる方が、今後もみえるのかの見通しはどう考えていますか。</p> <p>担当課 : 2, 3 年程前までは会員数が 3 0 0 人を越えていましたが、現在は約 2 7 0 人で横ばいとなっており、また、契約金額も年々下がってきています。会員からも、生きがいつくりとしてよりも、生活費の</p>
--	--

	<p>一部として考えているとお聞きします。</p> <p>委員 : 個人事業主となっている仕組みを聞いて、これまでのシルバー人材センターへの苦情について理解できました。シルバーを辞められて、個人契約で仕事をしている方もみえます。役員は報酬を取っているのだから、しっかり管理していただきたいと思います。</p> <p>委員 : 私はシルバー人材センターに対し良いイメージを持っています。シルバー人材センターの価格が高いとのことで、発注が減ってきているのであれば、市場との調整をしているのでしょうか。見積書は書いているのでしょうか。</p> <p>委員 : シルバー人材センターが自主運営を考えているかどうかポイントですね。</p> <p>委員 : 補助金を減らすことは必要ですが、団地にはこれから定年を向かえる方がたくさんみえますので、自助努力で質を高め、そういった人たちを受け入れて、補助金で皆が潤うようにすることもひとつだと思います。</p> <p>委員長 : 本日は勉強会として、町担当課職員の方に来ていただきましたが、次回についてはシルバー人材センターの方に来ていただき、詳しい事業内容についてお伺いしたいと思います。</p> <p>(1) 東員町社会福祉協議会について</p> <p>事務局 : 社会福祉協議会の事業内容については複雑でございますので、本日は、ご質問をいただき、次回会議に準備すべき資料を確認させていただきたいと思います。</p> <p>役場担当課の健康福祉課職員より、社会福祉協議会事業概要及び町からの補助内容についての説明。</p> <p>委員長 : 東員町高齢化率は進んでいくと思いますが、今後社会福祉協議会の事業についても活発に展開していく見込みですか。</p> <p>担当課 : 介護サービス部門などについて、民間にできることは民間で担っていただきたいと思っております。</p> <p>委員長 : 事務事業評価シートでの成果指標の目標設定、会員数5,800世帯は、この程度のいいのですか。</p>
--	---

担当課	： 会員寄付金の強制的な徴収についての問題があり、人口の大きな増減も無いため、そのような数値としております
委員	： ふれあいセンター施設内のサロン、食堂等については、売り上げはあるのですか。
担当課	： ございますが、今回の資料は、運営補助金の資料のみですので、指定管理委託料について決算資料を次回までに用意させていただきます。
委員	： 一般会計、事業会計など全ての会計についての決算資料を出していただかないと、検討できませんので資料を用意してください。
委員長	： 老人クラブへの補助金は、なぜ社協に出しているのですか。
担当課	： 老人クラブと社協との繋がりが以前からあるので、町と社協とそれぞれ関わるより効率的とのことで、社協に統合しております。
委員	： 馴れ合いになったりして、その方法に弊害はありませんか。
担当課	： 会員数等による補助基準がありますので、問題ございません。
委員長	： 社協では配食サービス、歳末募金、無料法律相談、地域権利擁護事業などの事業もやっているのですね。地域権利擁護事業は今後重要となってきますね。
担当課	： 今後、身内のない方が増えることに対応できるよう、地域権利擁護事業、成年後見事業に力を入れて行きたいと思っております。
委員長	： 職員派遣委託料というのはなんですか。
担当課	： 役場内に包括支援センターという部署があり、そこへの派遣されている職員の人件費にあたるものです。
副委員長	： 社協の地域でのあり方、今後の方向性の計画があれば、資料を提供いただきたい。
委員	： 社会福祉協議会の事業計画はどこが作成するのですか。町は管理監督する必要があると思いますが、どう考えますか。
担当課	： 業務について整理統合をしていきたいと考えており、協議に入っているところでございます。
委員長	： 次回については、シルバー人材センター、社会福祉協議会について、団体関係者に来ていただき協議したいと思っております。

次回は11月29日午後1時からの開催とします。よろしくお願いいたします。

閉会 午前11時30分

以上